

わしま

広報

わしま

11月号

平成11年11月1日発行

発行 和島村役場 編集 企画観光課



(9月30日村老連スポーツ大会より)

しっかりと
手を携えて

1999 No.315
11

〒9494511 新潟県三島郡和島村大字小島谷34344
☎0258・74・3111 FAX 74・2791

式服貸付事業について
のお知らせ

4月からゆきわり荘(社会福祉協議会)で実施しています。式服貸付事業。につきまして、この度新しい留袖と袋帯を購入しましたのでお知らせします。

プライベートシーズン真っ盛り。ゆきわり荘の貸衣装をどうぞご利用ください。

料金は次のとおりです。

種別	金額(1回につき)
留袖	6,530円
モーニング	4,390円
紋付	9,690円
喪服	4,390円

善意をありがとう

「むらのできごと」でもご紹介しました稲穂流社会福祉イベントが10月9日(土)に行われ、その収益金から村へ車椅子5台を寄贈いただきました。

心より厚くお礼申し上げます。



人口の動き

9月末人口

人口	5,239人 (-7)
男	2,541人 (0)
女	2,698人 (-7)
世帯数	1,295世帯 (+1)

() 内は前月比

「良寛の里づくり」検討委員会
委員・幹事の募集のお知らせ

このたび、新潟県与板土木事務所では管内(三島町、与板町、和島村、出雲崎町、寺泊町)のより良い地域づくりを目的に、道路や河川、港湾など公共土木施設の全体整備構想を作成することとした。作成にあたり関係機関を含めた委員会及び幹事会を組織し、地域の方々の意見も取り入れながら検討を進めたいと考えております。

このため、次の要領で委員会委員、幹事会幹事を募集しますので多くの皆様のご応募をお願いいたします。

〔応募要領〕

- ◆応募資格者/当地域に居住し、地域づくりや公共土木施設事業に関心のある20歳以上の男女で、自薦、他薦を問いません。
- ◆募集人員/若干名(委員、幹事とも)
- ◆任期/平成11年12月上旬から平成13年3月末。
- ◆応募方法/和島村役場地域開発課にある応募用紙に必要事項を記載し、同課に提出してください。
- ◆募集締切/11月20日
- ◎お問い合わせ先
与板土木事務所計画調整課
(☎72-3184)

暮らしのワンポイント

普段は洋服でも、お正月や成人式など、「こごぞ」という時に着物を着る人は多いのではないのでしょうか。TPOに合わせて、楽しく着物を着こなしましょう。

フォーマルな洋装と違い、着物は昼夜の使い分けがなく、季節や場所、目的に合わせて。

未婚女性の晴れ着である振り袖は、パーティーやお呼ばれなど、華やかな席に着用し、色や柄は華やかなものが選ばれます。

留め袖は、女性の第一礼装です。一般的に、黒留め袖は結婚した女性の着物。色留め袖は未婚の女性でも着られるとされています。家紋を入れた黒留め袖は式服として、色留め袖は着る人の個性を生かして、パーティーなどに用います。いずれも式服であることに変わりはありませんので、着つけやコーディネートはきちんと決まりに従いましょう。

訪問着は、留め袖に次いでフォーマルな着物です。お茶席やパーティーなど、様々な場所で

着物のTPO

季節、場所、目的に合わせて

すべて白でそろえます。



用いられ、デザインも豊富ですが、それだけに、行き先や目的に合わせて選び方をすることが大切です。ホテルやレストランなど、洋風の場所ではモダンなものでOKですが、茶室や日本庭園などには和風で落ち着いた感じのものを。もちろん、季節に合った柄を選ぶことを忘れずに。

細やかな小紋は、観劇や買い物など、街着として最も着る機会が多い着物です。袖は長く着られることを念頭におき、飽きのこないシンプルなものを選びましょう。小紋はワンピース感覚で、好みに合ったおしゃれなものを。男性の着物は、袖やお召しが一般的で、日常着でも外出時や来客時には羽織をつけるのが決まりです。羽織のひもは色物ですが、礼装の場合はず

考えよう 将来のこいせ 年金

のこいせ!!!

暮らしていくを支える 大きな力

公的年金制度は、長い老後生活を経済的に支える柱として高齢者の生活になくてはならないものになっています。

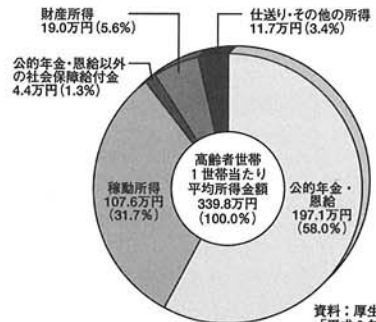
次のグラフを見てもわかるように、65歳以上の高齢者のいる世帯では、ほとんどが公的年金を受けています。

また、高齢者世帯一世帯あたりの平均所得金額のうち、その半分以上が公的年金で占められていて、「老後生活の経済的な柱」となっています。

図1 公的年金を受給している世帯



図2 所得に占める公的年金の割合



資料：厚生省統計情報部「平成9年国民生活基礎調査の概況」

若者にも大切な 公的年金

年金は老後のためだけと思っていませんか？

公的年金には、老齢年金のほか、ケガや病気で障害が残ったときの障害年金や一家の柱を亡くしたときの遺族年金があります。

また、公的年金は、自分のためだけでなく、自分の親の老後を経済的に支えてくれます。

ほかにも、加入者や受給者の健康増進のために、国民年金健康保養センターなどの低料金で利用できる保養・宿泊施設も設置されています。

公的年金のメリット

① 公的年金は、民間の個人年金に比べて次のようなメリットがあります。

- ② 基礎年金(国民年金)の給付額の三分の一を国が負担しています。
- ③ 年金額は物価上昇に合わせて改定し、実質価値を維持しています。
- ④ 老齢年金は、生涯にわたり支給される終身年金です。
- ⑤ 納めた保険料の全額が社会保険料控除が受けられ、所得税や住民税が軽減されます。
- ⑥ 低利で住宅資金や教育資金が借りられます。

国民年金の加入と保険料の納付は20歳からの義務です



もしも119の救急心臓 障害基礎年金

障害基礎年金を受けられるためには、どのような条件がありますか？

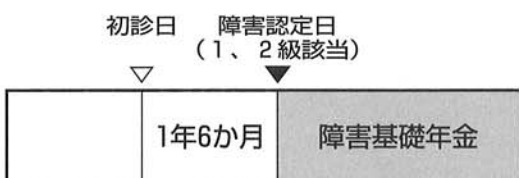
① 国民年金の加入中に初診日のある病気がで、障害の状態になったとき

② 障害認定日に一級または二級の障害の状態にあるとき

③ 一定の保険料納付要件を満たしていること

ただし、①については、初診日に60歳以上65歳未満で日本に住んでいれば、国民年金に加入してなくても受けることができます。

図1



ができます。

20歳前の病気・けがによる障害基礎年金

20歳前の国民年金に加入していないときの病気・けがで、障害が残ったときは、年金が受けられますか？

20歳前に初診日があるときは、20歳になったとき(障害認定日が20歳以後のときは障害認定日)に一・二級の障害の状態であれば、保険料納付要件に関係なく障害基礎年金が受けられます。

ただし、本人の所得によって全額または一部が支給停止される場合があります。

年金額

障害基礎年金の額はこくらですか？

障害基礎年金の額は次のとおりです。

受給者に生計を維持されている子がいるときは、加算額が付きま

※子とは、18歳になる年度の末日までの子、または国民年金法に定める一・二級の障害の状態にある子は20歳になるまで。ただし、結婚をしていない子に限られます。

年金額と加算額表

- 1級障害基礎年金 1,005,300円
- 2級障害基礎年金 804,200円

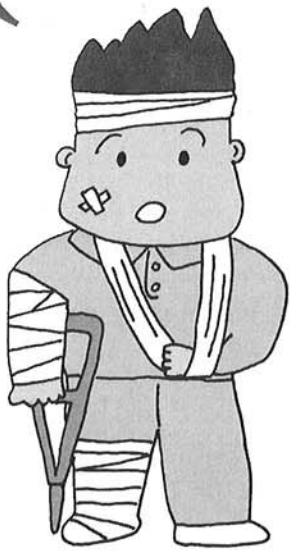
加算対象の子	加算額
1人目・2人目(1人につき)	各 231,400円
3人目以降(1人につき)	各 77,100円

※ 2級の障害年金額(804,200円)は、老齢基礎年金の満額と同額です。

あなたの場合、障害基礎年金が受けられるのでは…



交通事故で障害が残ってしまいました。私は、何か年金を受けられますか？





わし麻呂くんの部屋

生涯学習情報



**ソフトバレーボール大会
参加チーム募集のお知らせ!!**

公民館主催のソフトバレーボール大会が開催されます。多数のご参加をお待ちしています。

◆期日 11月14日(日)

◆会場 農村勤労福祉センター



**切り絵教室
受講生募集のお知らせ!!**

公民館では、「切り絵教室」を開講します。内容は、切り絵の基本の学習、正月の神棚飾り「八丁紙」（はかま紙）の製作を行います。今年、自作の八丁紙でお正月を迎えましょう。多数のご参加をお待ちしています。

◆申込み 11月8日(月)までに公民館へお申込みください。

※申込み用紙は、体育指導委員・社会教育推進員・公民館にあり。また、ファックスでの受付もいたします。詳しくは公民館へお問い合わせください。

☎74-3111
FAX74-3500

○期日 11月19日(金)
12月3日(金)
12月17日(金)計3回

○時間 午後7時30分～9時30分

○会場 ゆきわり荘

○講師 分水切り絵村
内田昭一先生

○参加費 1500円(教材費)

○申込み 11月10日(水)までに公民館へお申込みください。

ひよこ教室「公開イベント」 一般参加者募集のお知らせ

和島村では、子育ての輪を広げ子どもたちが育ち良い地域づくりを目指し「ひよこ教室」を実施しています。

公開イベントでは、保護者同士が日頃感じる子育ての思いなどを語り合い、交流を深めていただきたいと思います。教室に参加して学習しましょう。

◆期日 11月7日(日)

◆時間 午前9時30分～11時30分(受付は9時30分)



◆会場 和島保育所

◆内容 親子体操・保育所探検レクリエーションなど

◆対象 1才～3才(入所前)の子どもと保護者(父親・祖母の方の参加も大歓迎です。)

◆申込み 11月5日(金)までに教育委員会又は住民課へお申込みください。(☎74-3111)

新着図書

成人向け

『ファイト!』(武田麻弓)
『生命回復』(赤塚充良)
『不可能を可能にする人生論』(赤塚充良)
『受け継ぐ新潟の老舗』
『新潟県巨樹・名木のみどころ』

図書室は「ゆきわり荘」内
開館日は一年末年始以外の毎日
開館時間は午前9時～午後5時
読書の秋!! みなさんご利用をお待ちしています!

新着図書の紹介

『ファイト!』 武田麻弓
「すべては私が選んだこと。生きるのを諦めなかった自分に本当に感謝している」
3歳の時、葉の副作用で声と音を失い、学校でのいじめによりいつも自殺を考えていた。一流企業に就職後、夢実現の為に転職。渡米後結婚した相手は、黒人ギャング。離婚調停中に年下の青年と出会いN・Yで新たな人生が始まった。

※フジTV系「麻弓の冒険」で放映。感動の〈生〉の軌跡!!

残された家族を支える

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、妻と子を残し夫が先立ったときや親が亡くなって子だけが残されたときに受けることのできる年金です。



次の①～④のいずれかの人が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた子のある妻または子が受けられます。

④老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たした人

納付要件

前記の①と②の場合には、「亡くなった人が亡くなった月の前々月までの加入期間のうち、三分の二以上保険料を納めていること(免除期間を含む)。または、最近の一年間に未納がないこと」の要件が必要です。

③老齢基礎年金を受けている人

年金額

妻の受ける遺族基礎年金の額

区分	基本額	子の加算	合計
子が1人いる妻	804,200円	231,400円	1,035,600円(月額86,300円)
子が2人いる妻	804,200円	462,800円	1,267,000円(月額105,583円)
子が3人いる妻	804,200円	462,800円+77,100円	1,344,100円(月額112,008円)

子が4人以上いる妻の場合は、子が3人いる妻の額に子1人につき77,100円(月額6,425円)を加算する

子の受ける遺族基礎年金の額

区分	基本額	加算	合計	1人当たりの額
1人のとき	804,200円	—	804,200円	804,200円(月額67,017円)
2人のとき	804,200円	231,400円	1,035,600円	517,800円(月額43,150円)
3人のとき	804,200円	231,400円+77,100円	1,112,700円	370,900円(月額30,908円)

4人以上のときは、3人のときの額に1人につき77,100円(月額6,425円)を加算した額を、人数で割った額

年金額

遺族厚生年金の額は、夫の老齢厚生年金額(報酬比例部分)の四分の三に相当する額です。
また、死亡当時35歳以上で子のない妻が受ける遺族厚生年金には、40歳から65歳までの間、中高齢の寡婦加算が付ききます。

②55歳以上の夫・父母・祖父母(支給は60歳から)
③孫
受けられる順位は、配偶者・子・父母・孫、祖父母となります。
※子と孫には、遺族基礎年金と同様の年齢制限があります。

●その他の人が受ける場合



●子が受ける場合



●子のある妻が受ける場合





公正、正確、そして慎重に

10/13.WED 要介護認定審査会

10月13日(水)、役場で第1回目の要介護認定審査会が実施されました。
この審査は、介護保険を利用するにあたって、医療保健・福祉の専門家が申請者の介護度について二次判定を行うもので、公正かつ正確な判定が要求されます。審査にあたった医師・保健婦・社会福祉士で構成される委員の皆さんは、提出された一件一件の申請に対して慎重に審査を行いました。



健全な精神は健康な肉体から

10/2.SAT 島田小学校マラソン大会

最後まで頑張りぬく力を育てようと、10月2日(土)島田小学校でマラソン大会が開催されました。
準備体操を終えると、いよいよスタート。学年ごとに決められたコースをそれぞれが自分のペースで走りました。当日は絶好のマラソン日和に恵まれ、子供たちは爽やかな秋の和島路を快走、心地よい汗を流しました。

むらのできごと

—PHOTO TOPICS—

身近な情報、楽しい話題などをお寄せください。
企画観光課 広報係
☎ 74・3111
内線 222

末はイチロー、はたまたマグワイア

10/11.MON 三島郡少年野球秋季大会

絶好の野球日和に恵まれた10月11日の祝日、和島村を会場に第13回三島郡少年野球秋季大会が開催されました。
参加13チームで争われた同大会。和島村代表として参加した「和島ピンキース」は初戦寺泊町大河津のビックリバー若竹と対戦。結果は6対5の9回サヨナラで、惜しくも初戦敗退でした。
なお、17日に行われる予定でした準決勝、決勝は雨天のため中止となりました。



もしもの時の備え皆さんは万全ですか？

9/26.SUN 火災想定訓練

「いざ」という時の有事に備えて、和島消防団及び与板郷消防署合同で火災想定訓練が9月26日(日)、行われました。
文化スポーツセンターを火災の出火現場に想定して行われたこの度の訓練。早朝6時5分に火災発生の際、緊急放送が鳴り響くと、物々しいサイレンの音とともに駆けつけた消防団員と消防署員らは、きびきびとした動きで訓練に臨んでいました。



スポーツの秋を満喫!!

9/30.THU 村老連スポーツ大会

毎年恒例の村老連スポーツ大会が9月30日(木)、勤労福祉センターを会場に開催されました。
準備体操で体をほぐすといよいよ競技開始。「スプリンレース」や「玉入れ」など、様々な競技に興じていました。
同大会も今年で21回目。選手の方々は熱い声援をバックに、年齢を感じさせない健脚で会場を大いに盛り上げていました。

携帯電話は車を止めてから

～11月1日から走行中の使用が禁止されます～

携帯電話で話しながら運転していたら事故に…。最近、このようなケースの交通事故が増えています。こうした状況に対処するため、携帯電話やPHSの走行中の使用が禁止されます。



道路交通法が一部改正

自動車運転中に、携帯電話やPHSなどを使用して発生した事故件数は、平成10年1年間で2,648件。負傷者数は3,814人、死者数は33人でした。

携帯電話などの普及に伴い、事故発生件数も増加しています。これを受けて、道路交通法の一部が改正され、「携帯電話等の走行中の使用等の禁止」に関する規定が、今年11月1日から施行されます。自

動車などの運転者は、携帯電話やPHS、自動車電話などを走行中に使用などしてはならない、というのが規定の主な内容です。
規定に違反したことによって道路交通の危険を生じさせた場合は、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金の対象となります。また、基礎点数が2点付され、反則金の額は普通車で9,000円となります。

* * *
自動車運転中の携帯電話の使用はやめて、安全運転を心がけましょう。

	平成9年度	平成10年度	増加率
発生件数	2,297	2,648	15.3%
死者数	25	33	32.0%
負傷者数	3,328	3,814	14.6%

■携帯電話使用中の人身事故発生状況



華麗に舞って福祉にも貢献

10/9.SAT 稲穂流 社会福祉チャリティー

10月9日(土)、勤労福祉センターを会場に稲穂流社会福祉チャリティーイベントが開催され、村内外から900人余りのお客さんがつめかけました。
当日は、稲穂流(総本部 栃尾市)家元をはじめ、和島や寺泊など、社中の皆さんも日頃から練習を積んでいる日本舞踊を披露。つめかけた観客を華麗な舞で魅了しました。
また、当日の収益金から村の福祉に役立ててほしいと車椅子5台を寄贈いただきました。



◀日頃の活動の成果を披露した芸能発表会

第19回

生涯学習フェスティバル inウシマ

—大切なのは楽しむ気持ちと探究心です—



▲劇団よもぎの会が痴呆性老人を抱える家族の実態やかかわり、対処の方法を劇で演じました。

10月16日(土)、17日(日)の2日間にわたって公民館、勤労福祉センターを会場に「第19回生涯学習フェスティバルinウシマ」が開催されました。
同フェスティバルは、村内で活動するサークルや、公民館事業として行われている各種教室・講座など、村民の生涯学習活動の発表の場として、また、これから生涯学習を始めようと考えている人たちの切っ掛けの場として毎年開催しているものです。
「体験」をテーマに開催された今年の生涯学習フェスティバルでは、16日の介護劇(大和町有志劇団よもぎの会公演)、芸能発表会を皮切りに、17日の青年夢来(せいねんむら)チャリティーイベント

やフリーマーケット、そして「輪島功一特別講演会」が行われ、子供からお年寄りまで大勢の村民の方が会場を訪れました。
老若男女問わず、誰しもが何か熱中できるものを見つけ、生き甲斐をもって日々の生活を送ることは生涯学習の基本テーマでもあります。
皆さんは今年の生涯学習フェスティバルでどんな体験をしましたか。少しでも興味を抱いたものがあつたら、どんどんチャレンジしてください。そして、来年の生涯学習フェスティバルでその成果を発表してください。きっと素晴らしい体験になると思いますよ。



▶個人、自主団体によるフリーマーケットと青年夢来チャリティーイベントは福祉にも貢献しています。



◀村民の生活に密着した行政情報などを展示した行政情報コーナー



学校だけが学ぶ場所ではありませんし、学校の勉強だけが学問ではありません。「好きこそ物の上手なれ」という言葉があるように、楽しむ事から始めてみてください、あなたの生涯学習。



◀我がガンバリの人生と題して熱弁を振るった輪島功一氏



▶一人ひとり丹精をこめて作製した芸術品がずらりと並んだ作品展は、どれも個性あふれる力作ぞろいでした。



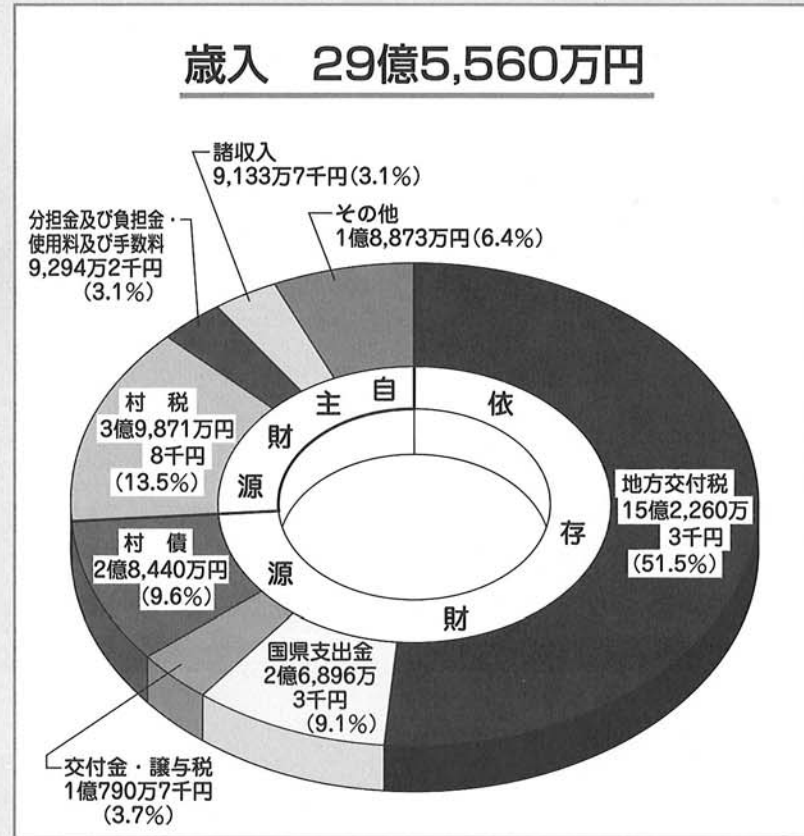
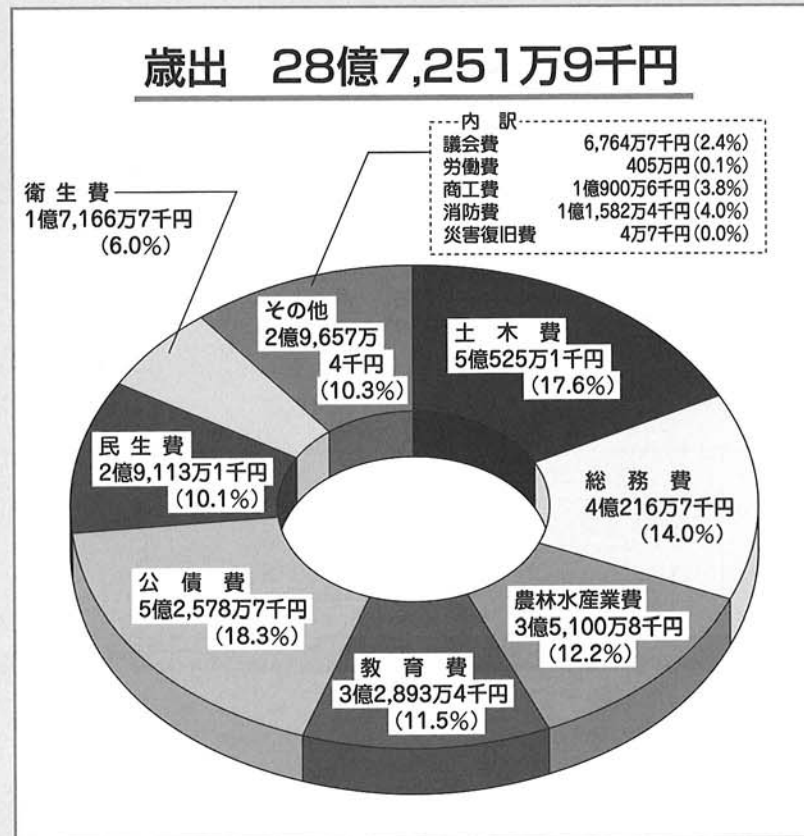
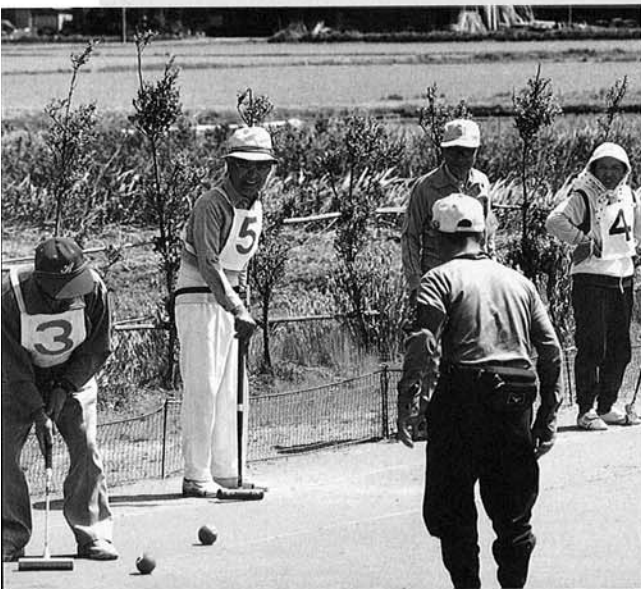
平成10年度 決算報告

和島村総決算

～快適で住み

これが村の使ったお金です

よい村づくりのために～



平成10年度決算の状況

平成10年度一般会計及び特別会計の決算が去る9月定例議会において認定されました。

一般会計歳入総額は29億5,560万円、前年対比3.6%増、歳出総額は28億7,251万9千円、同3.8%増となりました。増額となった要因としては、起債償還のピークと繰上償還を実施したため公債費が大幅に伸びたことが影響しています。

実質収支額につきましては、79,764千円で黒字決算となり、各指標については次のとおりとなっています。

国民健康保険、老人保険、農業集落排水事業、公共下水道事業、地域振興券交付事業の特別会計においても、一般会計と同様に黒字決算となりました。

75,672円

村民一人
当たりの
村税負担額

545,173円

村民一人
当たりに
使われた額

特別会計決算状況

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険特別会計	2億7,422万9千円	2億5,565万2千円	1,857万7千円
老人保険特別会計	6億783万3千円	6億172万2千円	611万1千円
農業集落排水事業特別会計	5億4,338万3千円	5億3,981万6千円	356万7千円
公共下水道事業特別会計	6億7,396万6千円	6億6,742万1千円	654万5千円
地域振興券交付事業特別会計	2,811万円	1,266万5千円	1,544万5千円

各指数

・財政力指数	0.234	・標準財政規模	1,959,124千円
・経常収支比率	86.4%	・税の徴収率	99.9%
・起債制限比率	13.0%	・積立金現在高	613,881千円
・公債費負担比率	20.5%		

●一般会計の歳出に係る主要事業●

- 土木費** 林道整備事業、公共下水道事業特別会計繰出金、消雪パイプ整備事業
- 総務費** 駐在所用地費、基金積立、参議院議員選挙費、交通対策関係費、企画関係費、統計調査関係費
- 農林水産業費** 農道整備事業、生産調整関係費、県営ほ場整備事業、林道整備事業、農業集落排水事業特別会計繰出金
- 教育費** 桐島・島田小学校プール塗替工事、埋蔵文化財発掘調査事業、八幡林遺跡公有化事業
- 公債費** 長期借入金の元利償還金
- 民生費** 老人福祉対策事業、社会活動促進対策事業
- 衛生費** 保健衛生活動事業
- 商工費** 商工業振興、観光関連事業、良寛の里・オートキャンプ場管理運営事業
- 消防費** 消火栓・防火水槽整備事業、小型動力ポンプ・積載車購入、防災関連経費



和島村職員給与等について公表します

(7) 職員手当の状況

区分	和島村			国		
期末手当 勤勉手当	(10年度支給割合)			(10年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.55月分	一月分	3月期	0.55月分	一月分
計	4.05月分	1.2月分	計	4.05月分	1.2月分	
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年			(支給率) 自己都合 勤奨・定年		
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給 20年以上 1号 定年又は奨励 1号 一人当たり平均支給額 6,532千円			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	村助収入	長役員 712,000円 役 570,000円 534,000円
	報酬	議長 255,000円 副議長 189,000円 181,000円
期末手当	村助収入	(平成10年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分
	報酬	(平成10年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成11年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成10年	平成11年		
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	17	16	△1 企画開発事務の整理統合による減
	税務	4	5	1 介護保険料賦課徴収に伴う増
	民生	13	15	2 介護保険審査広域処理に伴い、三島郡介護認定審査会事務局への増
	衛生	4	4	
	農林水産	6	6	
	商工	1	1	
土木	3	3		
小計	50	52	2	
特別行政門	教育	17	18	1 教育長欠員補充
小計	17	18	1	
公営企業等門	下水道	3	3	
その他	2	2		
小計	5	5		
合計	72	75	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

区分	全職種	
特殊勤務手当 (平成10年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	910円
	手当の種類(手当数)	4
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	用地交渉手当
	多くの職員に支給されている手当	用地交渉手当

区分	10年度	支給総額	6,844千円
時間外勤務手当	職員1人当たりの支給年額		99千円
	9年度	支給総額	5,359千円
		職員1人当たりの支給年額	71千円

(平成11年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ
住居手当	自ら居住するための住居等の世帯主に支給	同じ
通勤手当	通勤のため必要とされる運賃等の支給	同じ

(10) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概況

(平成11年4月1日現在)

区分	7年計画前年	8年1年目	9年2年目	10年3年目	11年4年目	8年~11年計	(参考)数値目標
一般行政	増減数		△1	△1	2	△2	△2
	職員数	52	52	51	50	52	50
特別行政	増減数			△2	1	△1	△1
	職員数	19	19	19	17	18	18
公営企業等	増減数						
	職員数	5	5	5	5	5	5
計	増減数		△1	△3	3	△1	△3
	職員数	76	76	75	72	75	73

村民の皆さん、和島村の職員給与等の実情はこのようになっています。これらの内容を皆さんにも知っていただくために、その内容を公表します。



(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成11年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)平成9年度の人件費率
平成10年度	5,266人	2,887,431千円	81,783千円	579,873千円	20%	21%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勉強手当	計 B	
平成11年度	70人	252,973千円	31,117千円	119,322千円	403,412千円	5,763千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成11年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
和島村	311,500円	42.9歳	227,800円	49.3歳
新潟県	362,018円	41.6歳	337,559円	44.9歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成11年4月1日現在)

区分	和島村		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成11年4月1日現在)

区分	経験年数7年以上10年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数30年以上35年未満	
一般行政職	大学卒	230,100円	303,700円	421,500円
	高校卒	188,500円	284,700円	383,300円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成11年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主任主査	主査係長	係長	課長	課長		
職員数	2人	9人	7人	7人	17人	4人	6人	1人	52人	
構成比	3.8%	17.3%	13.5%	13.5%	32.7%	7.7%	11.5%	-%	100%	
参考	1年前の構成比	3.9%	17.7%	11.7%	27.5%	27.5%	11.7%	0%	-%	100%
	5年前の構成比	15.1%	9.4%	7.6%	28.3%	26.4%	11.3%	19%	-%	100%

(注) 1. 和島村の給料条例に基づく給料表の級別による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

11月の納税・納入

- ◇国民健康保険料
- ◇国民年金保険料
- ◇保育所保育料
- ◇幼稚園保育料

お知らせ

information

11月の救急診療のご案内

- 1 休日の救急診療
 (1) 内科・小児科・外科・歯科の昼間（午前9時～午後6時）

長岡市健康センター内（長岡市西千手2-5-1）
 ・長岡休日急患診療所 ☎ 35-8255
 ・長岡休日急患歯科診療所 ☎ 33-9644（午後4時まで）

- (2) 産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時～翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
3（祝）	明石医院	長岡中央総合病院
7（日）	斉藤医院	立川総合病院
14（日）	小林医院	長岡赤十字病院
21（日）	丸岡医院	長岡中央総合病院
23（祝）	トマトレディスクリニック	立川総合病院
28（日）	杉本医院	長岡赤十字病院

自衛隊生徒募集のお知らせ

◆受付期間

平成11年11月4日（木）から平成12年1月4日（火）まで（締切日必着）

◆採用予定者

陸上自衛隊生徒 約250名
 海上自衛隊生徒 約60名
 航空自衛隊生徒 約50名

◆応募資格

平成12年4月1日現在、15歳以上17歳未満（昭和58年4月2日から昭和60年4月1日までの

間に生まれた者）の男子で中学校卒業者

◆試験

第1次試験
 ・試験期日／平成12年1月5日
 ・試験場／受付時又は受験票交付時にお知らせします。

◆その他

生徒教育3年終了時には、高等学校の卒業資格を取得できます。

◎お問い合わせ先

自衛隊柏崎募集事務所（柏崎市穂波町1-35内山ビル104
 ☎ 0257-2413000

ゆめあい君の伝言板

基礎年金番号は適正な管理をしています

- 「基礎年金番号」は、公的年金制度共通の番号です。「基礎年金番号」が実施される前は、それぞれの公的年金制度で年金番号が付けられ、加入記録の管理も制度ごとに行われていました。「基礎年金番号」により一つの番号で管理されるようになり、加入制度の変更や、年金請求の手続きがスムーズにできるようになりました。また、プライバシー保護のため、個人データは適正な管理がされています。
- 年金に関する手続きや年金相談はすべて、「基礎年金番号」で行ってください。
- 「基礎年金番号」って何？
- ① 公的年金制度（国民年金・厚生年金・共済組合）の加入者や年金受給者すべてが持っている番号。
 - ② 加入しているときも、年金を受けるときも一生変わらない番号。
 - ③ 年金に関する手続きは、すべて「基礎年金番号」です。
 - ④ 年金の加入記録などが「基礎年金番号」ひとつに管理されているため、年金に関する手続きがスムーズに。
 - ⑤ プライバシー保護のため、個人情報適正に管理。このように、「基礎年金番号」は大切なものです。



介護保険 Q&A

保険料はどうやって納めるの？

保険料の納付方法は第1号・第2号被保険者によって異なります。決められた方法で必ず納期限内に納めましょう。

徴収方法	
第1号被保険者	○年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。 ○18万円に満たない方には市町村が個別に徴収します。
第2号被保険者	○医療保険料に含まれて徴収します。

保険料は納期限内に

第1号被保険者と第2号被保険者、また年金額で保険料の徴収方法が決まります。所定の納付方法で期限内に保険料を納めなくてはなりません。保険料を納めない人がいると、介護保険制度の健全な運営が困難になります。

保険料を納めないとき

災害などの特別な場合を除いて保険料を納めないでいると、利用した介護保険サービスの全額が一旦利用者の負担となったり、介護保険サービスを受けることができなくなる場合があります。



健全な運営のために



初雪や 物干し竿の 節の上
 はつ霜や 鏡楼の道の 香の 荷風
 許六

初霜

霜のほか、「別れ霜」というものがあります。春も終わるころの、八十八夜前後に降りる霜のこと、「忘れ霜」「晩霜」とも言います。気候が暖かくなってから降りる霜は、農作物に被害を及ぼすこともありますので、気をつけなければいけません。

関東地方で初霜を見るのは、だいたい11月中旬ですが、11月1日から「文化財保護強調週間」が、7日まで行われます。文化財は、歴史、文化などを正しく理解し、将来の文化の向上発展の基礎をなす大切なものです。身近な文化財に関心をもち、親しむようにしたいものです。



ちょっと出掛けてみませんか、ちかくの街へ
越後のまん中、夢発進基地
長岡地域広域市町村圏イベント情報

- ふいご祭**
- ◆期 日/11月7日(日)
 - ◆会 場/与板町金山神社前
 - ◆内 容/ご覧にいきます、鍛冶屋の神髄・古式鍛錬法。
 - ◆連絡先/与板町企画課 ☎72-3100
- ソバの鉄人**
- ◆期 日/11月7日(日)
 - ◆会 場/越路町保健センター
 - ◆内 容/個性ある作り手が一堂に集い、その技を競い、味を楽しみ、うんちくを語り合います。
 - ◆連絡先/越路町企画振興課 ☎92-5902
- 見附ニット秋まつり**
- ◆期 日/11月6日(土)~7日(日)
 - ◆会 場/見附市産業振興センターほか
 - ◆内 容/見附ニット工業組合加盟の約30社が産業振興センターなど共同会場ほか、各社でレディース・メンズ製品の即売会を開催します。
 - ◆連絡先/見附ニット工業協同組合 ☎62-4145
- 来伝天神合格祈願祭**
- ◆期 日/11月28日(日)
 - ◆会 場/上来伝菅原神社
 - ◆内 容/1年に1度行われる来伝天神合格祈願祭。この祈願祭の参加者にはお札や話題の合格グッズ「ごを書く石」が贈られます。
 - ◆連絡先/孫四郎商店 ☎58-2425

歯の健康 Q&Aコーナー

Q 普通の手用歯ブラシと電動歯ブラシとでは、どちらがよいのでしょうか。

A どちらの歯ブラシも、歯面に付着した歯垢(プラーク)を確実に除去することを目的としています。プラークの除去効果は、ブラッシングの方法、時間、毛の硬さ等で左右されますが、毛先が歯面に正確に届くことが最も大切です。細かいところでは普通の手用歯ブラシの方が優れますが、一般的に電動歯ブラシの方が少ない時間でプラークを除去できるようです。ただし、電動歯ブラシは1分間に2000~3000回も回転や振動しますので、強くあてすぎると歯や歯肉を傷つけることがあり、注意が必要です。

高齢者やハンディキャップのある方等で、手用歯ブラシをうまく使えない場合は、電動歯ブラシの使用も考慮する必要がありますが、正しく使用すれば、電動、手用ともに同等の効果があると言えます。ただし、そのためには効果的なブラッシング方法を習得する必要があります。くわしくはかかりつけの歯科医院でご相談ください。

新潟県歯科医師会

中小企業支援体制についてのお知らせ

信用保証協会の特別保証制度について

	金融環境変化対応資金保証	中堅企業(破綻金融機関等関連)特別保証
制度の目的	金融環境の変化により必要事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業者に対し、保証付融資によりその事業資金を供給し、もって中小企業者の事業発展に資する	破綻金融機関等と金融取引を行っていたために、金融機関からの円滑な資金調達に支障が生じている中堅企業者に対して、保証付融資によりその事業資金を供給し、もって中堅企業者の事業発展に資する
申込対象者	中小企業信用保険法の定める中小企業者	資本金5億円未満の中堅企業(中小企業者を除く)
申込人資格要件	(1)金融環境の変化により健全な事業を営む中小企業者が必要事業資金の調達に支障を来している場合 (2)取引金融機関等の破綻により、適正かつ健全な事業を営む中小企業者が金融取引に支障を来している場合	申込時点で、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた事業資金の調達が必要となっていること ※破綻金融機関等との金融取引を1年前(9.12.24)まで遡及して適用する
保証限度額	普通保証 2億円以内 無担保保証 5千万円以内 (内無担保保証人保証 1千万円以内)	普通保証 5億円以内 無担保保証 1億円以内 ただし、破綻金融機関等からの借入額を上限とする
保証期間	運転資金 5年(据置1年含む) 設備資金 7年(据置1年含む)	運転資金 5年(据置1年含む) 設備資金 7年(据置1年含む)
担保・保証人	(1)5千万円超は原則有担保とする (2)原則として連帯保証人が必要 (ただし、無担保保証人保証は除く)	(1)1億円超は原則有担保とする (2)無担保保証人においても、第3者保証人は徴求しない
添付書類等	市町村長の認定書	都道府県知事の認定書
取扱期間	10年10月1日~12年3月31日	11年2月1日~13年3月31日

詳しくは、下記の新潟県信用保証協会本店へお問い合わせください。

- 本島支店 長岡支店 上越支店 佐渡支店
- 0000
2222
5555
9568
(523)
(7335)
27651
02673
12611
15142

国の教育ローン制度のお知らせ

高校や大学、専修学校、各種学校などの入学・在学者の保護者は国民生活金融公庫の「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は低利のうえ手続きも簡単なことから、これまでに全国で257万人もの方々に利用されてきた制度です。制度の概要は次のとおりです。

- ★融資限度額/200万円
- ★金利/年2.3%(平成11年9月1日現在) 公庫史上最
- ★融資期間/10年以内(交通遺児家庭及び母子家庭の方は1年の延長が可能です。)

中小企業金融相談窓口の設置

○相談窓口設置場所
新潟県商工労働部商工振興課金融係(新潟県新光町4-1・新潟県庁11階)

○相談受付時間及び電話番号
平日の午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝・祭日を除く。ただし、10月中は毎日開設しています。)

電話相談の場合
直通電話025-285-6887又は6966

税を知る週間

11月11日~17日

国や県・市町村は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、幅広い活動を行っています。こうした国や地方公共団体の活動の財源となるのは税金です。税金は、私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなければならぬ、共同社会を維持するためのいわば「会費」といえます。

そこで国税庁をはじめ全国の国税局・税務署では、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただくよう、毎年11月11日から17日までの期間を「税を

※元金の措置期間は、在学期間以内
★返済方法/毎月元利均等返済
(ボーナス併用可)
◎詳しくは、国民生活金融公庫長岡支店へお問い合わせください。
☎36-4360

秋季全国火災予防運動のお知らせ

- 11月9日~15日
- これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。常日頃から、次のことに特に注意し火災の予防に努めましょう。
- 火の用心7つのポイント
 - 1.家のまわりに燃えやすいものをおかない。
 - 2.寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
 - 3.天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
 - 4.風の強いときは、たき火をしない。
 - 5.子供にはマッチやライターで遊ばせない。
 - 6.電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
 - 7.ストーブには燃えやすいものを近づけない。



119番の日
<11月9日>

言葉の履歴書

白秋
「秋白し策にほしたる西瓜種子」は、詩人・小説家、中勘助の俳句。干して食べる西瓜のタネに、秋の季節感をとらえた作品です。

秋の色を「白」とするのは実感としてうなづけますが、中国から伝わった「陰陽五行説」に通じるものでもあります。

古代中国では、万物は陰・陽の二気によって生じ、木・火・金・水・土の五元素から成ると考えられていました。

方角・季節・色でいえば、木は「東・春・青」、火は「南・夏・赤」、金は「西・秋・白」、水は「北・冬・黒」となります。色と結びつけた四季の別称のうち、「青春」は日常語となっていますが、「朱夏」は宮尾登美子の小説、「玄冬」は吉井勇の歌集の題名に使われました。歌人・詩人北原白秋の雅号は中学時代に友人たちと回覧雑誌を出したとき「白」のつく雅号を定め、クジで「白秋」を引き当てたもの。「薄愁」の字に変えたり、「射水」と号したりしたこともありましたが、20歳以降「白秋」に戻りました。「白秋忌」は秋も終わりの11月2日です。

知る週間

全国的に各種の行事を実施します。長岡税務署では、税金展や租税教室、国税モニター会議の開催などを予定しています。

税金展は、期間中の13日(土)と14日(日)の2日間、イトーヨーカドー丸大(長岡店)7階特設会場において、中学生・高校生から応募のあった標語・作文の入選作品の展示や税に関するパネルの展示、パソコンを使った税金クイズなどを行う予定です。

そのほか会場では、無料税金相談コーナーも開設しますので、気軽にお立ち寄りください。



この社会あなたの税金がきている

老人保健施設らどまりダイケア棟増改築一般公開のお知らせ

来春の介護保険導入に伴い、今まで以上に良いサービスを提供していくため増改築工事を行なっています。ダイケア棟が、

12月に新規オープンいたします。定員も50名に増え、利用時間も7時から21時までと延長可能となります。

そこで、新しくなった施設を皆様からご覧いただくために、次の日程で見学会を行います。

皆様、施設・内容ともに充実した老人保健施設らどまり見学会へ、どうぞお越しください。

◆日時
・11月27日(土)12時~17時
・11月28日(日)9時~17時

◆場所
寺泊町下桐850-1(老人保健施設らどまりに併設)
☎0256-97-3200

選挙制度110周年

時代は変わっても一票の大きさは変わりません。明治22年(一八八九年)衆議院議員選挙法公布によって、日本の選挙制度が始まってから今年で百年になります。

これからは、みんながしっかりと参加する明るい選挙を実現し、よりよい明日へとつなげていきたいと思います。

- ・贈らない
- ・求めない
- ・受け取らない

ルールを守って明るい選挙。